

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第6回会議

### 配付資料一覧

- 資料1-1 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会委員名簿(改定)  
(A4 1ページ)
- 資料1-2 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第5回会議 会議概要(案)  
(A4 2ページ)
- 資料1-3 中間報告に関する意見聴取結果について  
(A4 10ページ)

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会委員名簿（改定）

任期：令和4年3月17日から令和6年3月31日まで

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
1	若 松 養 亮	滋 賀 大 学 教 育 学 部 教 授	会長
2	井 手 慎 司	滋 賀 県 立 大 学 学 長	R5.4.1 から役職変更
3	原 清 治	佛 教 大 学 教 育 学 部 教 授 副 学 長	
4	馬 淵 均	米 原 市 教 育 委 員 会 教 育 長	
5	松 浦 加 代 子	湖 南 市 教 育 委 員 会 教 育 長	
6	寺 田 佳 司	滋 賀 県 私 立 中 学 高 等 学 校 連 合 会 会 長 (立 命 館 守 山 中 学 校 ・ 高 等 学 校 校 長)	
7	明 吉 正 知	県 立 守 山 中 学 校 ・ 高 等 学 校 校 長	
8	樋 口 啓 子	県 立 石 山 高 等 学 校 校 長	副会長
9	北 村 登 志 子	県 立 長 浜 北 高 等 学 校 校 長	
10	東 谷 正 宏	県 立 草 津 東 高 等 学 校 教 頭	
11	小 南 美 穂 子	県 立 河 瀬 高 等 学 校 教 頭	R5.4.1 から役職変更
12	加 藤 三 男	彦 根 市 立 中 央 中 学 校 校 長	副会長
13	北 川 和 子	大 津 市 立 仰 木 中 学 校 校 長	R5.6.5 から
14	浦 島 容 子	高 島 市 立 高 島 中 学 校 校 長	
15	犬 井 裕 明	東 近 江 市 立 能 登 川 中 学 校 校 長	
16	福 井 洋 枝	守 山 市 立 守 山 南 中 学 校 教 頭	R5.4.1 から所属変更
17	炭 谷 将 史	第 48 回 近 畿 地 区 高 等 学 校 P T A 連 合 会 大 会 滋 賀 大 会 大 会 会 長	
18	山 添 友 美	滋 賀 県 P T A 連 絡 協 議 会 会 長	R5.6.5 から

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第5回会議概要(案)

日 時 令和5年1月26日(木) 15時15分～17時15分  
 場 所 大津合同庁舎7階 7-D会議室  
 出席委員 会 場：若松委員、馬淵委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員  
 小南委員、加藤委員、都賀委員、犬井委員、浦島委員、福井委員  
 リモート：井手委員、原委員、松浦委員、塚本委員 (出席17名)  
 欠席委員 炭谷委員 (欠席1名)  
 県出席者 福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、  
 小嶋魅力ある高校づくり推進室長、青木保健体育課長、南野競技力向上対策室長、  
 山内私学・県立大学振興課参事、臼井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員  
 傍聴者等 傍聴：4名 報道：0社

## 1 開 会

- (1) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第4回会議の概要について  
 事務局より資料1に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

## 2 協 議

- (1) 「中間報告(案)」についての協議

- ・前回の素案に対する修正の方向性等について事務局より資料2に基づき説明があり、意見交換が行われた。最終の文言等の修正については、会長一任とし、3月上旬に公表することとした。
- ・寺田委員より追加資料が提示され、二次選抜の見直しについて意見があった。概要は以下のとおり。  
 二次選抜合格による私立高校辞退者は例年50名を超えており、新学期のクラス編成や教員の体制が決まらない。また、入学辞退によって定員割れが発生することもあり、授業料収入に依存する私立高校にとっては、学校運営に与える影響は大きく深刻な問題を招いている。このようなことから、二次選抜の在り方を見直し、私立高校合格者を二次選抜の受検資格から除外してほしい。
- ・「新入学者選抜制度の方向性」についてポイントを4点に絞り意見交換を行った。

ポイント①「中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入」  
 ポイント②「複数回の受検機会」  
 ポイント③「特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実」  
 ポイント④「二次選抜の在り方」

○ポイント①における主な意見は次のとおり。

- (ア) 学校外での活動など、子どもたちを多様な面から評価していくためには、自己推薦制度は必要である。(中学校関係者)
- (イ) 部活動の地域移行が議論されている中で自己推薦制度を導入するのであれば、中学校推薦制度は必要なのか。二つの推薦制度の併用については検討が必要である。(市町教育委員会関係者)
- (ウ) 高校が出願要件を付ける自己推薦制度もいいが、子どもたちが自分の実績を基に自己を推薦することができる、幅広い制度が必要ではないか。大人が考えていないようなことができる子どもも受け入れる懐の深さについても考えていく必要がある。(市町教育委員会関係者)
- (エ) 自己推薦制度は子どもが自己PRをするということになるが、客観性、信頼性、信憑性をどのように担保するのか。(高校関係者)
- (オ) 教員の評価を受けずに生徒が自己推薦するという発想は時代に合ったやり方である。また、大学では推薦で、例えば面接や小論文で合格した学生の方が、その後の4年間の学びに強く定着している。学力で輪切りにされて、行きたくなかった学校に行かされている子どもよりも、自己推薦を含め自分が行きたいところに行けるという発想の方が伸び率は高い。(学識経験者)

○ポイント②における主な意見は次のとおり。

(ア) 現在の推薦選抜等の日程は、滋賀県私立高校、京都府私立高校入試の日程と隣接していることや、特色選抜で多くの受検生が不合格になり精神的ケアが必要となっていることから、選抜を一本化することは、受検生にとって負担の軽減につながる。(学識経験者)

(イ) 各校が出願要件を設定する推薦制度を実施する場合、募集枠は限られた人数になることが予想され、顕著な実績がない受検生にとっては厳しい制度となる。しかし、選抜を一本化する制度であれば、顕著な実績がない生徒にとっても志願しやすい制度となる可能性がある。(高校関係者)

○ポイント③における主な意見は次のとおり。

(ア) 複数のパイロット校を設置し、その高校で特別な選抜制度を設けるとともに受け入れる体制を整えた方がよいのではないか。(高校関係者)

(イ) 受検での配慮だけでなく、入学後の対応を考えていかなければならない。このことは県立高等学校のあり方として検討されるものである。(市町教育委員会関係者)

(ウ) 母国語による検査問題の作成までも視野に入れていくこととなるのか。(PTA関係者)

(エ) 外国籍の生徒、障害のある生徒など、すべての生徒を全部ひっくるめて「特別な配慮を必要とする生徒」として、特別な選抜や枠が必要であるという議論は少し乱暴である。(学識経験者)

○ポイント④における主な意見は次のとおり。

(ア) 二次選抜の志願者は減っている状況であり、セーフティネットとしての役割が薄れてきているのではないか。(私立学校関係者)

(イ) 二次選抜受検者の減少は、二次選抜の意義が薄れてきているという見方もできるが、100名近い受検者がいる現状をみると、まだこれだけいるのだという見方もできる。(中学校関係者)

(ウ) 北部と南部の定員の状況などいびつさをなくしていけるような要素を含んだ一般選抜が実現できるのであれば、二次選抜を廃止して、一般選抜と中学校推薦や自己推薦の充実を目指すのが良いのではないか。(高校関係者)

○その他の意見は次のとおり。

(ア) 選抜方法というのは必ずしも一律でなくても良い。高等学校がスクール・ポリシーを明確に出して、それぞれのポリシーに沿って選抜方法や選抜人数等を提示できるような特色を出しても良いのではないか。(学識経験者)

(2) 今後の予定について

中間報告公表後の進め方について、次の3点が確認された。

①令和5年4月に県立高等学校および県内市町立中学校の校長、副校長および教頭から意見聴取を行うこと。

②中間報告および意見聴取を踏まえ、事務局で新入学者選抜制度の概要を作成すること。

③第6回会議以降は、新入学者選抜制度の内容を具体的に議論し、令和5年12月には最終報告とともに新入学者選抜制度を公表すること。

(3) その他

特になし。

### 3 閉会

・閉会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

・次回、第6回協議会の日程については、令和5年6月に開催する方向で調整し、委員には改めて連絡することとした。

## 検討主題

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」


## 検討事項

○ 令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

論点③ 「入試日程および入試業務など」



各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、  
教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、議論

令和の時代に対応した新しい入学者選抜制度の構築

## 論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

### 推薦選抜

#### スポーツ・文化芸術推薦選抜

##### 【肯定的意見】

目的意識の高い生徒が入学する、学力だけでは見ることができない部分への評価が可能。

##### 【否定的意見】

学力検査を課さないことによる学力不安、校外での活動の評価の難しさ、今後の動向への対応をどうするか。

### 特色選抜

##### 【肯定的意見】

受検機会が複数回あり、チャレンジ精神を促すことができる。

##### 【否定的意見】

各高校の特色が反映されていない。受検生の心理的負担・高校の業務負担が大きい。

## 論点② 「一般選抜の現状と課題など」

### 一般選抜全般

##### 【肯定的意見】

全県一斉の統一問題による選抜であり、公正・公平。特別な配慮が必要な子どものニーズに応じた配慮がされている。

##### 【否定的意見】

検査問題の難易度が高い。記述式の問題が増え、採点負担が大きい。二次選抜の実施方法等については検討が必要である。

### 出願変更

##### 【肯定的意見】

出願変更は、受検生が高校進学に関して真剣に考える時期。

##### 【否定的意見】

出願状況や倍率を見ての出願変更は、スクール・ポリシーで高校を選択することになっておらず、本来の進路指導から外れている。

## 論点③ 「入試日程および入試業務など」

### 受検機会

- ・ 受検機会が1回になると受検生の不安感が大きい。
- ・ 受検生自身が自己を推薦する機会があったほうがよい。
- ・ 1回の選抜で、複数観点をを用いることは、複数回の選抜機会の保障につながる。
- ・ (現行制度は) 中学校側、高校側とも出願業務が煩雑化し負担となっている。

### 入試業務

- ・ Web出願や採点補助システムの導入により、負担軽減につながる。
- ・ 出願に係る事務作業をスリム化していくという働き方改革の視点も大切。
- ・ 複数回の出願や出願変更は、受検生、中学校側、高校側とも負担。
- ・ 特色選抜実施校における業務(作問、採点など)負担が大きい。

### 入試日程

- ・ 中学生の学習や、入試に係る進路指導や業務を考えると、現状の日程が望ましい。
- ・ 二次選抜の日程が遅い。一部の私立高校では入学者の確定できない状況が発生して経営に大きな影響がある。
- ・ 大津清陵高校では、3つの課程の選抜を並行して実施しているため、日程が過密。

# 新入学者選抜制度の方向性 ～主体的な進路選択の推進～

## 1 スクール・ポリシーを踏まえ、子どもの学びに応じた入学者選抜の実施

- 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針の明確化
  - ・「目指す教育」や「求める生徒像」の周知
  - ・出願要件の明確化(校内外での活動実績、評定 など)
  - ・選抜基準の明確化(活動実績、実技検査、調査書の配点や比率 など)
- 各校の特色に応じた選抜の実施
  - ・面接、プレゼンテーション、ディスカッション、小論文、作文、口頭試問、実技など
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 多様な尺度での評価
  - ・学力検査では測ることができない資質・能力を評価する機会の保障

## 2 受検機会の保障

- 複数回の受検機会
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実
- 出願変更や二次選抜の在り方

## 3 負担の軽減

- Web出願導入による出願業務の負担軽減
- 学力検査内容の精選や採点補助システム導入による採点業務の負担軽減



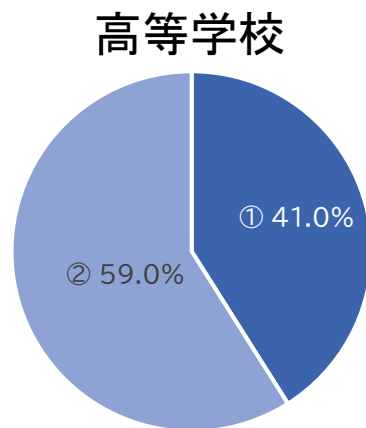
## (1)実施期間および回収状況

- ・実施期間：令和5年3月10日～3月24日
- ・対 象：県立高等学校関係者(校長、副校長、教頭、入学者選抜主担当者)  
公立中学校関係者(校長、副校長、教頭、進路主担当者)

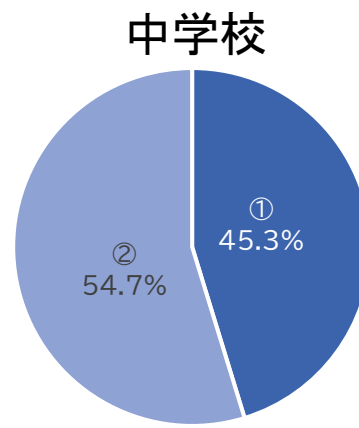
## (2)集計結果

3 現行の「特色選抜」は、「各校の特色に応じた選抜」となっていますか。

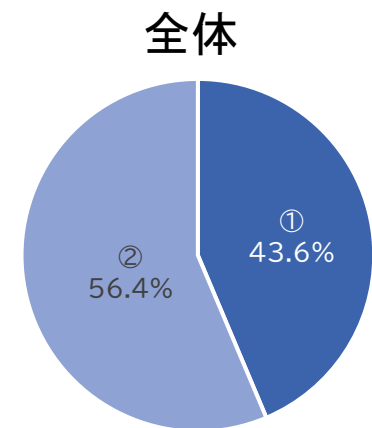
- ① 「各校の特色に応じた選抜」となっている
- ② 「各校の特色に応じた選抜」となっていない



有効回答数:117



有効回答数:190



有効回答数:307



■ 高校・中学校ともに、過半数の回答者が、現行の特色選抜が各校の特色に応じた選抜になっていないと考えている。

## (2)集計結果

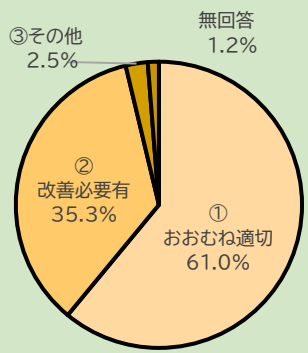
### 4 「各校の特色に応じた選抜」となっていないと考える理由(記述)

- 1回目の学力選抜としての色合い。各校の独自性が出せていないのではないかと感じる。(高校・校長)
  - 中学生がスクール・ポリシーを吟味し、高校を選んでいるように思えない。  
また、高校側もスクール・ポリシーを念頭に入学者選抜ができていると思えない。(高校・教頭)
  - 令和4年7月のアンケート結果で、7割程度の生徒が「受検機会を増やす・早くに決めたい」という回答をしている。  
特色に強く惹かれて受検したという生徒は、少ないと考える。(高校・教諭)
  - 選抜方法が一般選抜とほぼ同じであり、一般選抜が2回行われている印象。(高校・教諭)
- 
- ほぼ2段階の学力選抜と同じ。各校の特色は出ていない。各校の魅力発信が無い。(中学校・校長)
  - 多くの生徒は学校の特色で選択しているのではなく、自分の学力に見合った学校を選択している。(中学校・校長)
  - 各校の特色が顕著に現れた選抜と感じられない。もっと特色を出して、ある分野で突き抜けた生徒が合格できるなどしていいと思う。(中学校・教頭)
  - 特色に応じて高校を選んでいるというより、交通の便などその他の要因で選んでいる様子が伺われる。  
選抜検査で受かった生徒がその学校の特色に相応しいか、という疑問も感じる。(中学校・教頭)
  - 何を基準(理由)に選抜するのか明確でない。(中学校・教諭)
  - 特色選抜については、各高校の特色に惹かれての選択よりも、学力重視の印象が強い。  
ただ、多くの生徒にとっては、特色選抜と一般選抜の2回、受検機会がある形になっている。(中学校・教諭)

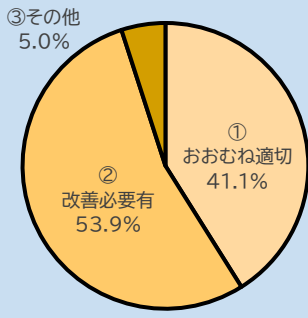
管理職  
(高校、中学校)  
・どのように  
お考えですか。

回答数 241人  
回答率 77.5%

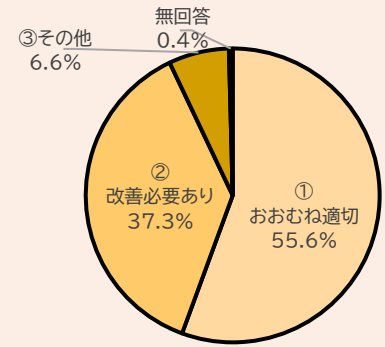
○推薦選抜



○特色選抜

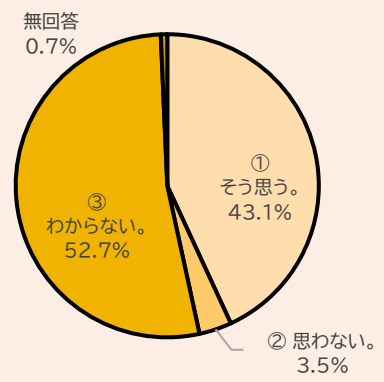
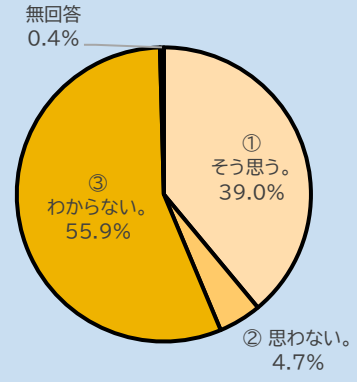
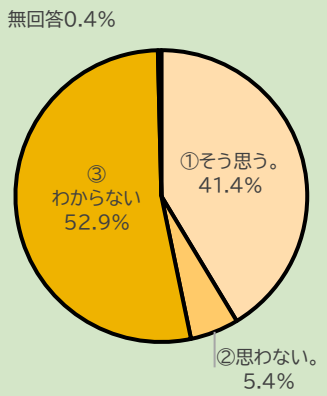


○スポーツ・  
文化芸術推薦選抜



令和4年度  
県立高校入学生  
・必要であると  
思いますか。

回答数 6100人  
回答率 64.4%

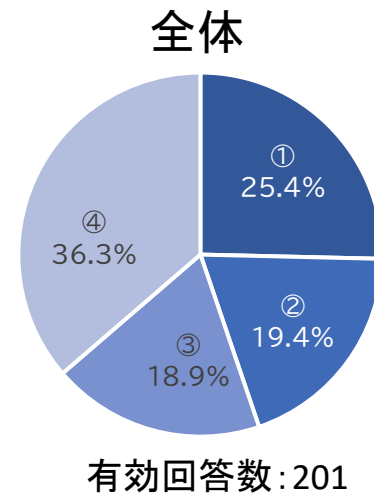
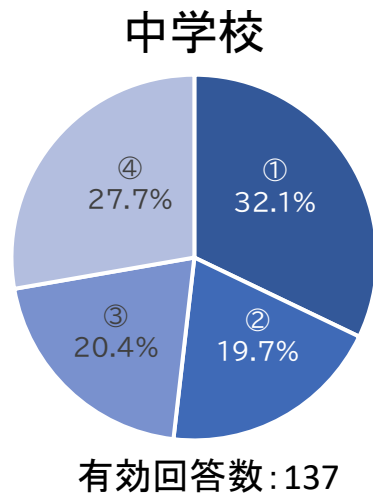
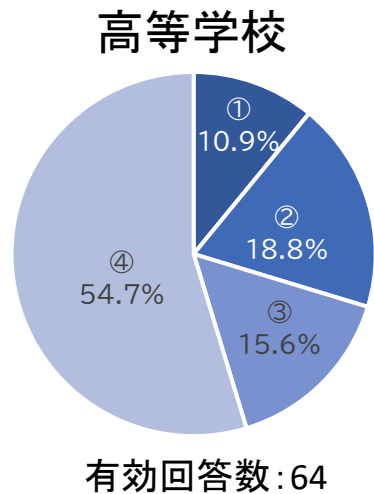


推薦選抜およびスポーツ・文化芸術推薦選抜については、管理職および令和4年度県立高校入学生とも概ね現行制度に肯定的な意見を持っている。一方、特色選抜については、令和4年度県立高校入学生に比べ、管理職は現行制度に否定的な意見を持っている。

(2)集計結果

7 複数観点による選抜方法についてお伺いします。  
 現行の一般選抜以外の選抜方法について、どのようにお考えですか。

- ① すべての高校で自己推薦制度のみ導入するべきである
- ② すべての高校で中学校推薦制度のみ導入するべきである
- ③ すべての高校で自己推薦制度と中学校推薦制度を両方導入するべきである
- ④ 各高校で自己推薦制度と中学校推薦制度を選択して導入できるようにするべきである



■高校では、④が過半数。各学校で方法を選択できることが望ましいと考えている。  
 ■中学校では、ほぼ均一に回答が分かれている。

# 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 今後の予定

会 議	開催期日・場所	協議内容等
第6回 (今回)	令和5年6月5日(月) 滋賀県庁東館7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"><li>・中間報告に対する意見聴取の結果について</li><li>・選抜制度(特色・推薦・スポーツ文化芸術推薦)について</li></ul>
第7回	令和5年8月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"><li>・選抜制度(日程等)について</li></ul>
第8回	令和5年10月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"><li>・最終報告(案)について</li><li>・新入学者選抜制度概要(案)について</li></ul>
最終報告	令和5年12月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・最終報告公表</li><li>・新入学者選抜制度公表</li></ul>